社会福祉法人望月悠玄福祉会公告第1号

入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

 令和6年9月13日 　　　　　　　　　　　社会福祉法人望月悠玄福祉会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　大塚　秀德

１　入札対象工事

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | 令和６年度（仮称）グループホームかすが新築工事 |
| 工事箇所  | 佐久市春日字下小路2823-2 |
| 工事概要 | 木造平屋建て新築工事　（建築面積173.91㎡） |
| 工期 | 契約日から令和７年３月７日（諸官庁検査済証取得含む） |
| 備考 |  |

２　入札参加資格者要件

　　次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日までの間、すべて満たしていること。（契約日時点においても満たしている必要があります）

(１) 令和６年度長野県建設工事入札参加資格者名簿の建築一式工事に登載されている者であること。

(２) 資格総合点数が８１８点以上（区分ＡまたはＢ）を有している者であること。

(３) 本店が佐久市内にあること。

(４) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加等停止措置要項(平成24年告示第8号)の規定に基づく指名停止又は入札参加停止の措置を受けていない者であること。

（５）主任（監理）技術者として、１級建築士・２級建築士又は１級建築施行管理技士を配置できること。

３　入札の日程等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入札手続等 | 期間・期日 | 場所・留意事項等 |
| 設計図書等の閲覧 | 令和6年9月13日（金）から入札日まで | ・社会福祉法人望月悠玄福祉会ホームページへの掲載・（福）望月悠玄福祉会ワークハウスかすが（佐久市春日2934‐1） |
| 入札参加申請受付 | 令和６年９月13日（金）から令和６年９月20日（金）まで(午前８時30分から午後５時30分まで) | ・一般競争入札参加申請書１部（郵送または持参）郵送の場合は必着〒384-2205佐久市春日2934‐１ワークハウスかすが |
| 設計図書等の入手 | 令和６年９月13日（金）から入札日まで | ・社会福祉法人望月悠玄福祉会ホームページよりダウンロードすること。 |
| 設計図書等に関する質問受付 | 令和６年９月13日（金）から令和６年９月20日（金）まで(午前８時30分から午後５時30分まで) | ・一般競争入札質問書1部持参・E-Mail・FAXで提出〒384-2205佐久市春日2934‐１ワークハウスかすが |
| 質問回答の期日・方法 | 令和６年９月25日（水） | ・社会福祉法人望月悠玄福祉会ホームページに掲載する。 |
| 入札開札日時・場所 | 令和６年９月30日（月）午前10時30分から | 望月地域老人福祉拠点施設「結いの家」会議室（佐久市望月326‐４）　 |
| 落札者の決定等 | ・予定価格以下で、最低価格で入札した者を落札者とする。 |
| 入札結果の公表 | ・新建新聞紙面及び社会福祉法人望月悠玄福祉会ホームページにて公表する。 |

４　入札事項等

|  |  |
| --- | --- |
| 入札事項 | ・入札回数は２回とし、第２回の入札をしても落札できないときは、第２回に最も低い金額の入札書を提出した者と随意契約に移行する。この場合の見積回数は２回までとする。・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。・第１回入札時には、入札書に工事費内訳書(入札書に記載した金額と一致する)をホチキス留めして提出すること。・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。尚、すべての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。 |
| 最低制限価格 | ・適用なし |
| 低入札価格調査制度 | ・適用なし |
| 入札保証金 | ・免除（但し、落札者が契約書を提出しない場合、見積額の総額の100分の５以上の納付を要する） |
| 契約保証金 | ・契約請負代金額の100分の10以上の金銭的保証 |
| 前払金 | ・適用なし |
| 中間前払金 | ・適用なし |
| 部分払金 | ・適用なし |
| 入札の無効 | ・入札書と工事費内訳書の金額が相違する入札書等は無効とする。また、無効とされた以降の入札書、見積書の提出は行えない。 |

５　配置技術者等通知書の提出

　　契約締結時に配置技術者等通知書を提出すること。

６　契約条項等

(1) 申請書等に虚偽の記載をしたものは、入札に参加できない。

(2) 申請書の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 入札を行った者は、入札後に、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

７　問い合わせ先

　　担当　：（福）望月悠玄福祉会福祉会

障害福祉事業部　チームマネージャー　竹内晃

　　電話　：0267-88-8158

　　メール：workhouse.kasuga@kje.biglobe.ne.jp